

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 第1回佐伯市災害義援金配分委員会
- 2 開催日時 平成29年12月20日（水曜日） 午後1時から午後1時30分まで
- 3 開催場所 佐伯市役所本庁舎5階 501会議室
- 4 出席者 委員5人（委員現数5人）
委員長 阿部 邦和（佐伯市副市長）
副委員長 高原 常彰（佐伯市災害対策本部物資支援対策部長）
委員 下川 芳夫（佐伯市自治委員会連合会会長）
委員 仲矢 和雅（佐伯市民生児童委員協議会会長）
委員 高瀬 精市（佐伯市社会福祉協議会常務理事）
事務局3人
福祉保健部障がい福祉課長 山本 玉代
福祉保健部障がい福祉課障がい福祉係総括主幹 谷 健一
福祉保健部障がい福祉課障がい福祉係副主幹 大戸 慎治
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果
（議題）義援金の配分対象者、配分基準、配分時期及び配分方法について
（結果）下記の配分方法が妥当である旨、全委員の意見が一致した。
【配分条件】
①市義援金の現在高 8,852,046円（12月18日現在の確認額）
②県の配分割合に準じて配分を行う。
③12月に1次配分、平成30年4月（予定）に2次配分を行う。
④1次配分の配分残に3月までの義援金受領額を加えて2次配分を行う。
⑤1次配分後、新規対象者が発生した場合は、2次配分時に「1次配分額+2次配分額」を支給する。
【配分方法】
1次配分で配分可能な上限額を支給し、2次配分で残額を支給する。
- 8 審議の内容
①これまでの経緯について
②県からの1次配分について
③市の義援金の受入状況について
④義援金の配分スケジュールについて
⑤義援金の配分（案）について
上記①～⑤を一括して事務局が説明し、質疑応答を経て、委員による協議及び検討の結果、上記7記載の結果に至った。

9 会議の資料名一覧

- (1) 第1回佐伯市災害義援金配分委員会次第
- (2) 平成29年台風第18号大分県被災者義援金に係る第1次配分について（通知）
- (3) 義援金（市）の受入額一覧表（平成29年12月18日現在確認済分）
- (4) 義援金配分スケジュール表
- (5) 義援金配分案
- (6) 佐伯市災害義援金配分委員会設置要綱

10 問い合わせ先

担当課 福祉保健部障がい福祉課障がい福祉係
電話番号 (直通) 0972-22-4514